

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成30年2月26日(月) 午後2時

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

教育長 二宮 隆久

教育長職務代理者 東山 宏

委員 西山 千春

委員 山内 光郎

委員 渡邊 ひとみ

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 井上 徹

教育総務課長 久保 明敬

学校教育指導監 菊池 敏彦

生涯学習課長 松本 隆寿

文化スポーツ課長 森野 啓二

学校給食センター所長 新穂 哲徳

教育総務課長補佐 隅田 充

教育総務課主事 富永 佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

まず始めに、本日事務局より報告事項1件の追加の申し出がありました。本件につきましては、定例会後の協議会において、説明をいたします。

[午後2時00分開会]

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月29日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

東山職務代理者

愛媛大学地域協働センター南予設置に係るヒアリングとは何か、お伺いします。

教育部長

愛媛大学が地域協働センターというものを東予と南予に設置するべく、該当市町に対してヒアリングを実施されているものです。大洲の候補地として幾つか上げましたが、実際に現場を見ていただいたのは、国立大洲青少年交流の家の自然環境館の1階部分を中心に見ていただいています。

東山職務代理者

地域協働センターは、どのようなことをするのですか。

教育部長

愛媛大学がいろいろな学術研究をされていますが、それぞれの市町の方でタイアップして研究ができるようなことを検討されています。センターが決まったら、その市町だけでなく南予地域全体を対象を考えておられます。東予ではすでに西条に設置されています。

教育長

他にご意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第1号議案 平成30年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第1号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第1号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第1号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第2号議案 大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第2号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第2号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第2号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第3号議案 平成29年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、文化スポーツ課長、「第3号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第3号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第3号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第4号議案 平成30年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長「第4号議案」について説明する。〕

教育長 ここで、しばらく休憩いたします。

〔休憩 午後3時02分～午後3時07分〕

教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

「第4号議案 平成30年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る予算について」の事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

東山職務代理者 10ページの学校の教育力向上推進事業について、学校の教育力向上という教員の指導力の向上のイメージを抱いてしまっていますが、学力調査の他に、何に使われているのか、お伺いします。

教育総務課長 学力向上のための教材の購入や質問紙調査、標準学力調査等の委託料を計上しています。その上で、先進地視察のための旅費を費用弁償として計上しています。最初は学力向上だけの委員会であったものを全体を包括し、学校の教育力向上を検討していただく会に改めましたので、小事業の名称としてはこのようになっています。

教育長 他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第4号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第4号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第5号議案 大洲市立肱川中学校施設整備事業契約の締結について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第5号議案」について説明する。〕

教育長 　　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
　　　　　〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 　　それでは、これより採決いたします。
　　　　　「第5号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
　　　　　〔挙手全員〕

教育長 　　挙手全員であります。よって、「第5号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
　　　　　次に、「第6号議案 平成29年度（平成28年度対象）教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
　　　　　〔教育総務課長、「第6号議案」について説明する。〕

教育長 　　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
　　　　　〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 　　それでは、これより採決いたします。
　　　　　「第6号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
　　　　　〔挙手全員〕

教育長 　　挙手全員であります。よって、「第6号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
　　　　　次に、「第7号議案 平成29年度学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
　　　　　〔学校教育指導監、「第7号議案」について説明する。〕

教育長 　　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
東山職務代理者 　　教員、保護者、地域の人も同じような方向に向けるようになった感じを受けました。6ページの小学校の生徒指導の欄で、教職員の評価と保護者の評価のズレが大きい学校がありますが、何か想像される原因があれば教えていただきたい。

学校教育指導監 　　校内で1件の生徒指導上の問題が起きると、教職員全体は大きな問題が起きたと判断しますが、保護者からすると自分の関係のない学年ということでアンケートを採るとあまり大きな数字になりません。教職員と保護者の受け止める人数の差によって、大きな数字のズレが出ているのではないかと考えられます。

教育長 　　他にご意見はありませんか。
　　　　　〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 本案は、「大洲市教育委員会事務委任規則」第3条第1号に規定する重要事項として報告されたものであります。

次に、報告事項に移ります。

「報告2 平成30年度公立小中学校学級編制」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告2」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、報告事項を終わります。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔文化スポーツ課長、「町家・古民家等の歴史的資源の活用における宿泊事業者等の進出」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありませんか。

〔文化スポーツ課長、「大洲城跡石垣改修に伴う現地説明会」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局より説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会の日程については、事務局より各委員に連絡をお願いします。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

それでは、ここで、改めましてご紹介いたします。

西山 千春 委員におかれましては、2月28日をもって任期満了となられますが、昨年12月の第5回大洲市議会定例会において再任の

同意をいただき、引き続き、本市教育委員会の委員としてご就任いただくことになっております。

ここで、就任のご挨拶をお願いします。

〔西山委員、就任挨拶〕

教育長

西山委員さんどうか、よろしく願いいたします。

以上で、本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時40分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

